

若手りんご農家が研修修了を報告

3月27日、県りんご協会の養成講座を受講した5人の町若手りんご生産者が相川町長へ研修の修了報告を行いました。

この事業は青森県のりんご産業発展のため、県りんご協会が県内のりんご関係市町村の協力を得て毎年開催。効率的な栽培方法や病害虫対策などに精通した若手を養成する講座を開いています。

研修を修了した生産者たちは「町外の若手農家とのつながりができ、情報交換などができるようになったことが収穫だった」や「新しい剪定技術を知ることができたので、自分の畑でも挑戦していきたい」と今後のりんご産業を担っていくことへの意気込みを語りました。

報告を受けた相川町長は「学んだことを活かして、これから新たにりんご産業に関わる人たちの手本になってほしい」と激励しました。

研修修了者

- ・県りんご産業基幹青年
奈良亮平、成田功樹、出町優樹、出町遼太
- ・りんご病害虫マスター
松本秀樹



相川町長に研修報告を行ったりんご生産者たち

廻堰分団に最新鋭の消防車両を配備

3月27日、町は町消防団廻堰分団（山形一之分団長）へ、消防車両1台を引き渡しました。

同分団の消防車両は配備から35年が経過しており、今回総務省消防庁消防団車両無償貸付事業を活用し、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車（3.5t未満）を新たに配備しました。

この車両は、最新鋭の消防ポンプ機能を有し、普通自動車免許で運転が可能となっており、救助用資機材が搭載されていることで、幅広い場面での活躍が期待されます。

消防団員募集



地域を守る消防団員になってみませんか？

消防団は、地域住民の生命、身体および財産を守ることを目的とし、地域防災の要としてさまざまな活動をしています。

【入団資格】

- 鶴田町に居住している方、または勤務している方
- 年齢18歳以上の方
- 心身ともに健康である方



■問い合わせ先

鶴田消防署 ☎：0173-22-2131



更新された消防団の消防車両

地域おこし 協力隊通信

Vol.65 (筆：葛西 忍)

2月の後半から3月にかけてリアル、リモート織り交ぜ、怒涛の研修ラッシュ。頭から煙が出そうな勢いでしたが、素敵な出会いやアイデアの種を得ることができ、思わずぶどうの枝を結束する手にも力が入ります。

そんな中、3月の「華の会」農家レストランで「ごはん係」として呼びかけがあり、期せずして夫婦でお手伝いをさせていただく機会がありました。そこでも華の会の素敵なお婦人方と出会うことができ、そのテキパキっぷり、バイタリティに頭が下がる思いでした。さらに、そこにいらっしゃるお客様が皆、「鶴田御膳」を介してニコニコしながら話に花をさかしている姿がとても印象的でした。

笑顔の種として「鶴田御膳」が冬の季語となるように若い血を入れながら今後も継続、発展していった欲しいなあと思った次第です。出合いに感謝の1年。いざシーズン2へ。



▲「華の会」の農家レストランをお手伝いした葛西さんたち



Facebook



Instagram

地域おこし協力隊の活動内容は、各種SNSでも確認することができます。

間山町内会が桜並木を剪定

3月31日、間山町内会は間山地区農村公園とその周辺で、桜の剪定と清掃活動を行いました。

同町内会は約40年前から桜を植樹。同公園とその周辺には現在120本ほどが植えられており、住民たちは毎年剪定などを行い、地域の景観を守ってきました。

この日は約70人が参加し、剪定班と清掃班に分かれて作業を開始。住民たちは慣れた手つきで柄の長いノコギリなどで桜の剪定を行ったり、落ちているごみを拾い集めていました。



△間山地区農村公園周辺の桜のトンネル



4月に通行可能となった鶴の舞橋

鶴の舞橋工事が終了 通行再開！

昨年9月から3か年計画で行われている「鶴の舞橋大規模改修工事」の第1期工事が終了し、4月1日から通行が可能となりました。

第1期の工事は、全長300mの橋のうち富士見湖パーク側の約100mを改修。橋脚の補強や床板、手すりの交換を行いました。手すりなどには県産のヒバ材が、劣化しやすい床板には今後の維持管理を考え、県産のスギ材が使われ、腐食を防ぐ対策を行っています。

通行期間は4月1日～8月31日までを予定しています。

誕生証書に代わって

誕生記念証を交付します

町では、次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、出生届出により鶴田町の住民となった子に「誕生記念証」を交付します。

▶対象となる子

令和6年4月1日以降、出生届出により鶴田町の住民となった子

▶交付方法

出生届出時に窓口にて交付
(鶴田町以外の市区町村に出生届出された場合は、後日の交付となります)

デザインは3種類の中から一つ選んでもらいます



お子さんの名前を印字したものをお渡しします。

■問い合わせ先：住民環境課 戸籍住民係 ☎：0173-22-2111（内線156）